

京田辺市告示第132号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、
令和8年度軽自動車税納税通知書及び納付書を下記のとおり公示送達する。

令和8年6月25日

京田辺市長 上 村



記

1 送達する書類

令和8年度軽自動車税納税通知書及び納付書

2 送達を受ける者

別紙公示送達者一覧のとおり

3 備考

書類については、京田辺市市民部税務課に保管してありますので、京田辺市役所に来庁のうえ、受領してください。

(注意)

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和8年度軽自動車税納税通知書 公示送達者一覧

No.	氏名
1	浅野 成人
2	山本 海斗
3	横山 英之
4	原田 正和
5	安東 徳之
6	小畑 直也
7	藤野 貴史
8	河村 利行
9	林田 愛希
10	ナワラゲ ティリナ ナディシヤン ナワラゲ
11	伊東 茂
12	大槻 愛佐久
13	グエン マイソ トウエン
14	山元 利明